

平成29年度 第1回荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成29年7月10日(月) 15:30~17:10
2. 開催場所 荒川支所 2階 会議室
3. 出席委員 会田 健次、信田 瑠美子、小川 巖、山田 正巳
鈴木 薫、高橋 豊明、片岡 弘、本間 恵
4. 欠席委員 齋藤 富一、眞田 弘美、山田 俊治郎、石山 忠一
5. 出席職員 小川荒川支所長
政策推進課；東海林室長、田村係長、酒井主査
荒川支所地域振興課；平田室長
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 29 年度 第 1 回荒川地区地域審議会 会議次第

- ・日 時：平成 29 年 7 月 10 日（月）
午後 3 時 30 分～
- ・場 所：荒川支所 2 階 会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 報 告

- (1) 合併市町村基本計画の進捗状況について …資料 1

4 議 事

- (1) 今年度の進め方について …資料 2
- (2) 地域審議会失効後の対応について …資料 3
- (3) 市町村合併のまとめについて
 - 「1. 市の概況」 …資料 4 - 1
 - 「2. 合併の不安に対する対応」 …資料 4 - 2

5 その他

6 閉 会

会議経過

1. 開会 (15:30)

事務局； 定刻になりましたので、只今から平成29年度第1回荒川地区地域審議会を開会いたします。それでは開会にあたりまして、会田会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長； 今年度第1回目の地域審議会になります。皆様には大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。ご承知のとおり村上市が合併してから10年目に入り、地域審議会も最後の1年間ということにより、よろしくお願いいたします。今後は、今日の議題にもありますとおり、地域審議会の形を変えて目的を達成するために進めていくということになります。

当審議会はこれまでの間、市長に対し政策を提言してまいりました。時にはご意見番として役割を果たしてまいりました。その中でも、坂町病院の敷地内に先般開設した病児保育施設は、委員でもある鈴木医院長にご尽力いただき開設できたものであります。誠にありがとうございました。

今日は、お手元の次第のとおりであります。今年度の進め方についてなど議論頂きますようお願いして開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局； ありがとうございます。それでは、委員の欠席を報告いたします。本日は、齋藤委員、山田俊治郎委員、石山委員、眞田委員から欠席の連絡を受けております。次に資料の確認をお願いいたします。

【配布資料の確認】

なお、本日は本庁政策推進課より、企画政策室の東海林室長と田村係長、酒井主査が、荒川支所より小川支所長、地域振興課自治振興室の平田が出席しております。

それでは会議を進めさせていただきます。

日程3、報告に入ります。地域審議会設置に関する協議書第6条第1項の規定によりまして、ここからは会長に議長をお願いし、会議を進めていただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長； 新年度初めてでもありますし、担当も代わられたことですので事務局の紹介をお願いします。

事務局； 【事務局の紹介】

3. 報告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について

会長； 年度初めに皆さんに進捗状況についてお知らせしています。それでは、報告(1)「合併市町村基本計画の進捗状況について」をお願いします。

- 事務局； 【合併市町村基本計画の進捗状況について説明】
- 会長； 平成29年度でいったん基本計画に登載した事業は終わるわけですが、終わらないものについては平成30年度以降も続くということでしょうか。
- 当荒川に関しては、今年度から金屋小学校のプールを着工するわけです。基本計画に登載している計画は総合計画の中で対応していくということでしょうか。
- 事務局； はい。基本計画に登載されている事業は引き続き総合計画の中で対応していきます。
- 会長； 金屋小学校のプールは平成30年度には工事にかかるのですか。
- 事務局； 担当課の学校教育課では平成29年度で設計して来年度には工事を進めていきたいとの事です。
- 会長； 皆様の方で何かありますか。
- 委員； 金屋小学校のプールは1年で完了するのか。2年、3年かかると子供たちがプールを使えないがどうでしょうか。
- 事務局； プール自体は単年度で行いますが、外構工事、フェンスや駐車場整備は後になると思われます。
- 会長； プールの位置としては昔の体育館の方になるのでしょうか。
- 事務局； 今のある場所ということで考えられているようですが、設計が出来ていないのではっきり決定されていません。
- 会長； 各集落には、ほとんどプールが無くなってしまい、子供達が泳ぐ場所が温水プールしかない状況だが、小学校のプールを一般開放するというのは困難なこともあるでしょうか。
- 事務局； 温水プールもいつ壊れるか分からないという状況です。大規模改修になるようであれば、やめるという方針が出ています。昨年、一昨年から小学校の方に打診していますが、監視体制などの理由でPTAの方が一般開放に消極的となっている実情があります。今、児童プールをしているのが荒島、下鍛冶屋、梨木の3集落ですので、なんとか一般開放して頂き子供達の泳ぐ場所を確保できればと思います。
- 会長； 当荒川では約束された合併の基本計画が進められるようであります。なければ次に移ります。

4. 議事

(1) 今後の進め方について

- 会長； それでは次に日程4、議事に入ります。議事(1)「今年度の進め方について」事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局； 【今年度の進め方について説明】
- 会長； 今年度は3回予定されています。今後のまとめ方進め方については、今日の資料の中にもありますが合併の不安に対する対応を話し合っており、2回目以降はそれをさらに詰めていき合併の効果を検証し、3回目は全体を纏めて行くこととなります。今ほど説明頂いた今後の進め方について、

何かご質問やご意見はありますか。これは、各地区の審議会と同じ内容になっていますか。

事務局； 同じ資料をお示ししています。

会 長； 他に無いようであれば、次に移ります。

(2) 地域審議会失効後の対応について

会 長； 議事(2)「地域審議会失効後の対応について」事務局より説明をお願いします。

事務局； **【地域審議会失効後の対応について説明】**

会 長； 今年度で審議会が終了する代わりに地域の意見を吸い上げるためにも、こういった形を取って行くということでもあります。

組織の人選などは各支所で行うのでしょうか。

事務局； 人選など詳細はまだ決まっておりません。

会 長； 皆さんからご意見ありましたらお願いします。

委 員； 議会は通っているのですか。

事務局； 今回初めて委員の皆様にご提案させていただきましたので、各地区の皆様にご意見を頂いて内部で協議して行きたいと思っております。

委 員； 住民の声を反映させる機関、区長会等いくつかあるがそれと別に地域審議会が置かれたわけですが、地域審議会の評価を行い10年間やってきた意味を検証しなければいけない。新しい組織を作るにしても、その意味や目標をはっきりさせないといけないと思うがどうでしょうか。

事務局； 前回の地域審議会の方で地域審議会が果たしてきた役割を検証して行くべきだところのご意見を賜ったところでもあります。本日は、合併の不安ということでこの後の議題で行いますが、第2回目で合併の効果という部分で地域審議会が果たしてきた役割も検証して行きますので、その纏めについては次回皆様方にご意見を頂きたいと思えます。

会 長； その他、ありますか。それでは次に移りたいと思えます。

(3) 市町村合併のまとめについて

会 長； それでは次に議題(3)「市町村合併のまとめについて」の説明をお願いします。

事務局； **【市町村合併のまとめについて説明】**

会 長； 引き続き、合併の不安に対する対応についても説明をお願いします。

事務局； **【合併の不安に対する対応について説明】**

会 長； 地方税が減った要因はどんな事がありますか。

事務局； 村上市全体の人口減も要因となっていると思えます。

会 長； 皆さんの方で合併によって不安となる点等ありましたらお願いします。

委 員； 文化協会に旧荒川町では一括して負担金を頂いたが、今は事業費の1/3の補助金と定められている。事業規模も小さくなる中、補助金も年々減ってきている。もっと、地域の文化を育てる意識がないといけないのではな

いですか。

会 長； 以前から委員が発言されてきたことで、文化協会に限らず合併して各団体の補助金は減った形になっています。長い間活動されてきて必要性は以前より訴えておりました。ご意見としてお聞きいたしました。

それでは、その他ありますでしょうか。

委 員； これからの公共施設の計画を聞きたいのですが。山北支所は新しい庁舎が建ちましたが、かなり古い施設があります。この先どの様に進めていくか計画はあるのでしょうか。

事務局； 昨年に国の指示もありまして公共施設の管理計画ということで、村上市としても基本的な総合計画を策定しましたが、基本目標的なことの計画です。あとは、学校施設であれば学校施設で個別にはそれぞれ対応、検討していくことになっておりますので、ひとつひとつの施設の計画は無い状態です。

会 長； 学校の統廃合などで空いている校舎もできているがどのように利用していくのですか。

事務局； 荒川地区では今回は該当する施設はないので空きスペースの有効利用というのは無いが他の地区で特に神林、朝日は多く抱えていますので、有効活用を図っていかねばならない。ただ、補助金、起債の関係などいろいろな制限もありますので、どんな利用ができるか庁内で検討を始めています。

会 長； 保内小学校は耐震の方はどうなっていますか。

事務局； 耐震は終わりました。

委 員； 行財政の効率化というところで職員適正化計画があると思うが現在の状況はどうなっているのか。

事務局； 職員適正化計画は平成 28 年度に見直ししました。当初の計画どおりですと、様々な弊害が出で来るという事から見直され、これ以上職員数は減らさない方針になりました。逆に専門職が不足しているので専門職を増やす方向で、当初計画より職員数は増える形です。

会 長； 合併後の目標はクリアしているのですか。

事務局； クリアしておりません。これ以上は減らせないということです。今の職員人数は 768 人です。

委 員； 職員適正化のからみで総務省の指針はあるのですか。

事務局； 以前はありました。合併当初は 3 割減らすことを目標に急速に職員数を減らして来ましたが新しい事業が始まったりと弊害が生まれてきて、3 割減らして行くのは限界だという事で昨年度見直したという事です。

委 員； 確かに職員を減らせば予算も減らせますが、住民サービスが低下する事は如何なものか。必要な人数は確保しなければならないだろうと思います。

委 員； 再任用制度の活用という意味での今の話と関連はありますか。

事務局； 再任用制度も今年度から見直しになりました。今までは希望する部署に配置となりましたが、ある程度評価させて頂くという事になりました。

会 長； 荒川支所の職員数は減っているのですか。
事 務 局； ここ数年は同数で 39 名になっています。
会 長； 市町村合併の取り纏めについては今後も協議頂きますので、いったんここで終わりとさせていただきます。

5. その他

会 長； せっかくの機会ですので、鈴木委員より「高齢社会における医療、介護、地域の支援」について資料を頂きましたのでお話いただきます。

鈴木委員； 情報提供ということでお話しさせていただきます。【資料の説明】生活支援、健康維持は地域ごとに事情が違うので地域ごとの支援が必要です。病児保育施設も行政が動かなければできませんでしたし、いろいろな人が集まって行政を動かしていかなければいけない。この地区のことは、この地区で問題解決しないとはいけません。

会 長； ありがとうございました。今後皆、年を取っていくという事です。生活支援、健康維持などを考えていかなければいけないという事だと思います。情報提供いただきました。ありがとうございました。

本日はこれで終了いたします。ご苦勞様でした。

6. 閉会 (17:10)

事 務 局； 長時間にわたり、ご審議、大変ありがとうございました。
以上を持ちまして、平成 29 年度第 1 回荒川地区地域審議会の全日程を終了いたします。大変、お疲れ様でした。